

令和5年度事業概要

国 土 交 通 省
近 畿 地 方 整 備 局
京 都 国 道 事 務 所

目 次

I	京都国道事務所の概要	1
II	管内道路の概要	2
III	令和5年度事業概要	3
1.	新設・改築事業	3
2.	幹線共同溝	8
3.	無電柱化推進事業	9
4.	道路管理	11
5.	交通安全対策事業	18
6.	調査の概要	21
巻末：参考資料、管内図		

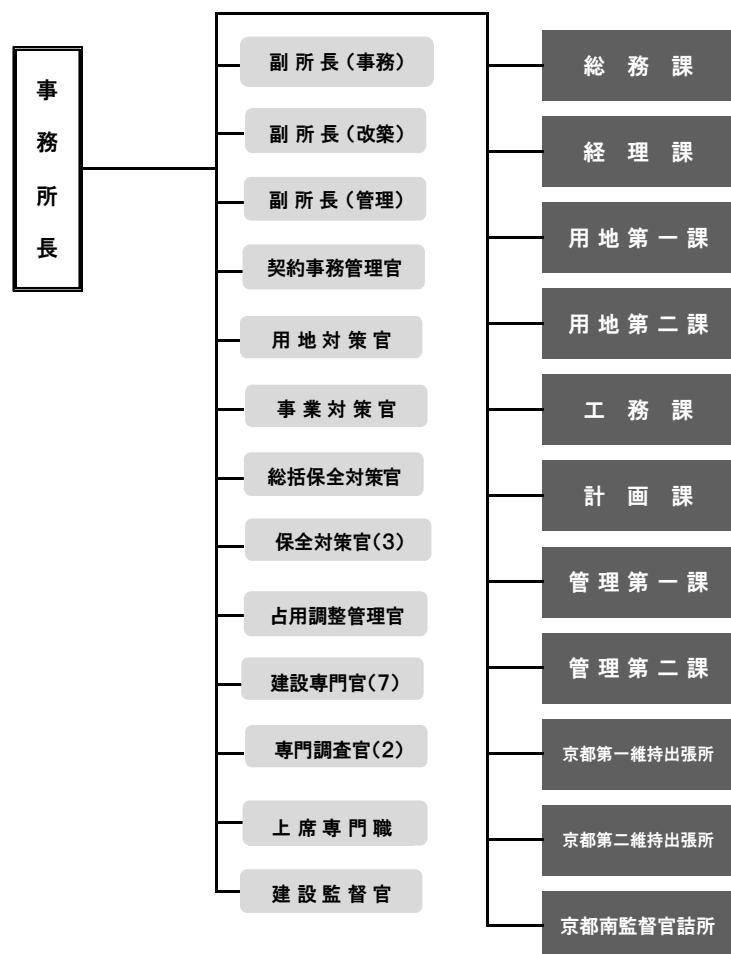
I 京都国道事務所の概要

京都国道事務所は、京都府中南部地域における国道1号、9号、24号、163号、171号及び478号の6路線約151kmの管理と改築を担当しています。

〔沿革〕

昭和 6年 4月	京津国道改良事務所として設置される
8年 4月	京都国道改良事務所となる
18年 4月	木津川改修事務所を統合し京都工事事務所となる
20年 4月	廃止され淀川工事事務所木津川工場となる
23年 4月	京都工事事務所が再設置される
34年 4月	河川事業を分離し京都国道工事事務所となる
平成15年 4月	京都国道事務所に名称変更される

〔組織〕



令和5年4月1日現在

II 管内道路の概要

京都国道事務所管理区間内訳

(令和5年4月1日現在)

路線名	延長(km)	管 理 区 間	担 当 出 張 所
1号	26.8 (40.9)	京都市山科区(府県界) ～八幡市(府界)	京都第一維持出張所
9号	45.2	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～船井郡京丹波町(蒲生交差点)	京都第二維持出張所
24号	37.5	京都市下京区(烏丸五条交差点) ～木津川市(府県界)	京都第一維持出張所
163号	7.1 (8.4)	相楽郡精華町(府県界) ～木津川市(上狹四丁町交差点)	京都第一維持出張所
171号	13.1	京都市南区(京阪国道口交差点) ～乙訓郡大山崎町(府界)	京都第二維持出張所
478号	5.7	乙訓郡大山崎町(大山崎JCT・IC) ～久世郡久御山町(京滋バイパス森交差点)	京都第二維持出張所
計	135.4 (150.7)		京都第一維持出張所 L=71.4(86.7)km 京都第二維持出張所 L=64.0km

※1号 26.8kmのうち、京都市山科区（府県界）～烏丸五条交差点の7.9kmは8号と重複。

※延長(km)の（ ）内の数字は下記のとおり、ダブル管理を含む延長。

1号：京滋バイパス2.0km、洛南道路3.3km、京都南道路8.7kmを含む

163号：木津東バイパス0.8kmを含む

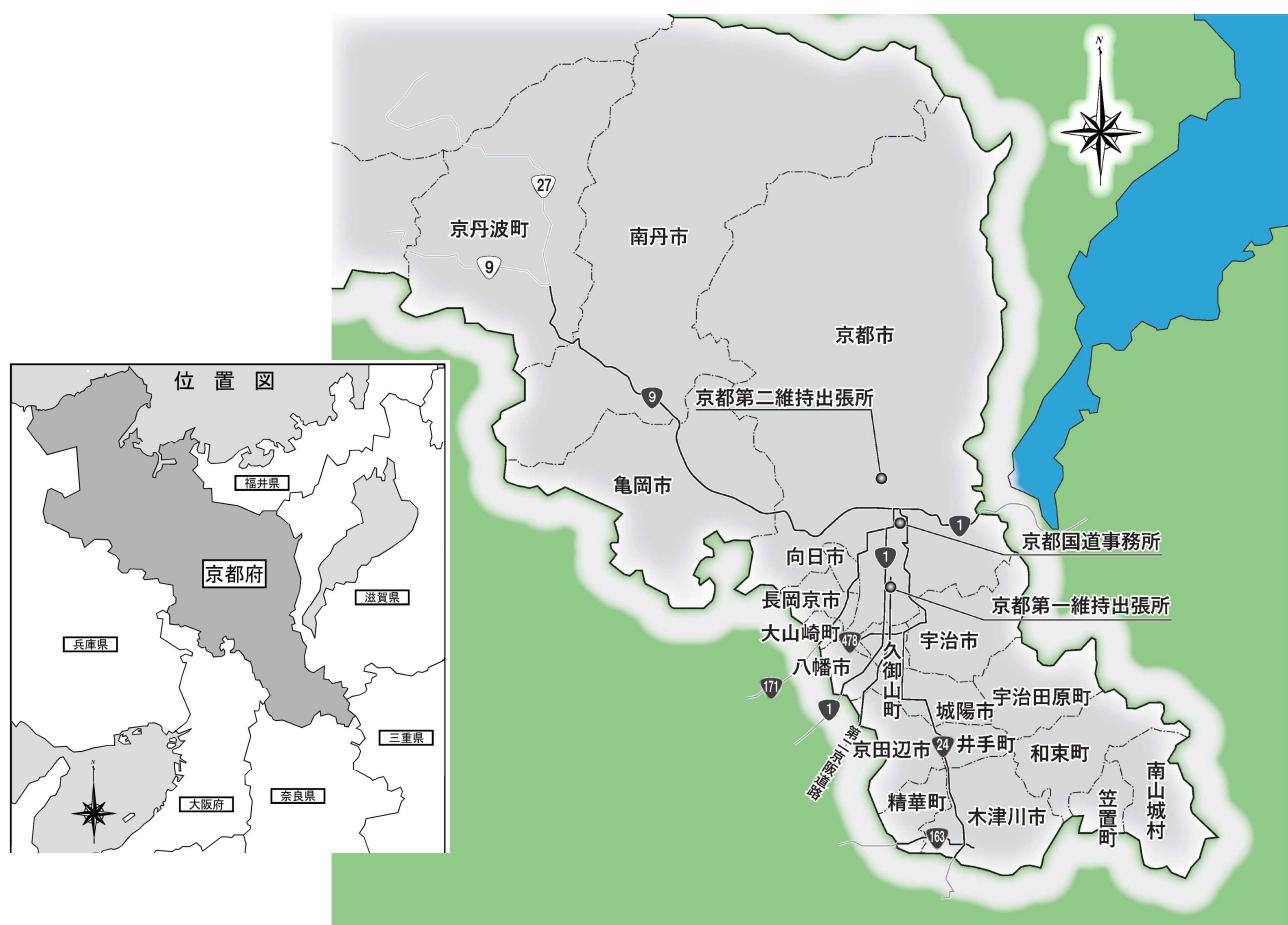
※なお、各路線の延長は下記の重複区間を除く。

9号：1号との重複0.7km

24号：城陽IC部0.7km

163号：24号との重複1.8km

478号：171号との重複0.3km



III 令和5年度事業概要

1. 新設・改築事業

渋滞の緩和、沿道環境の改善、交通事故の防止などのために、道路の新設、改築などを進めています。

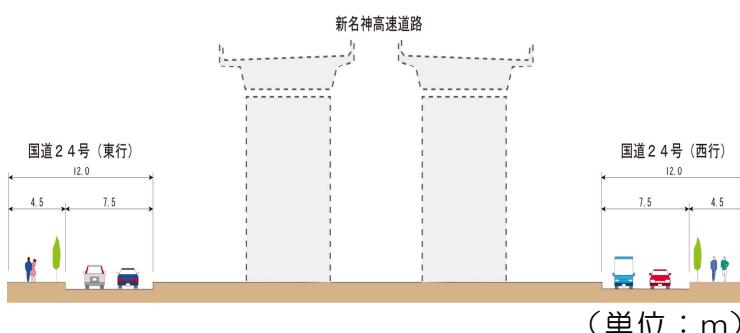
一般国道24号 寺田拡幅
延長2. 1km
城陽市寺田～城陽市富野

寺田拡幅は、国道24号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的に新名神高速道路と
一体となって整備する延長約2.1kmの事業です。

令和5年度は、調査設計を進めるとともに、道路改良工事及び舗装工事を推進し、新名神高速道路と合わせた開通を目指します。



【標準断面図】

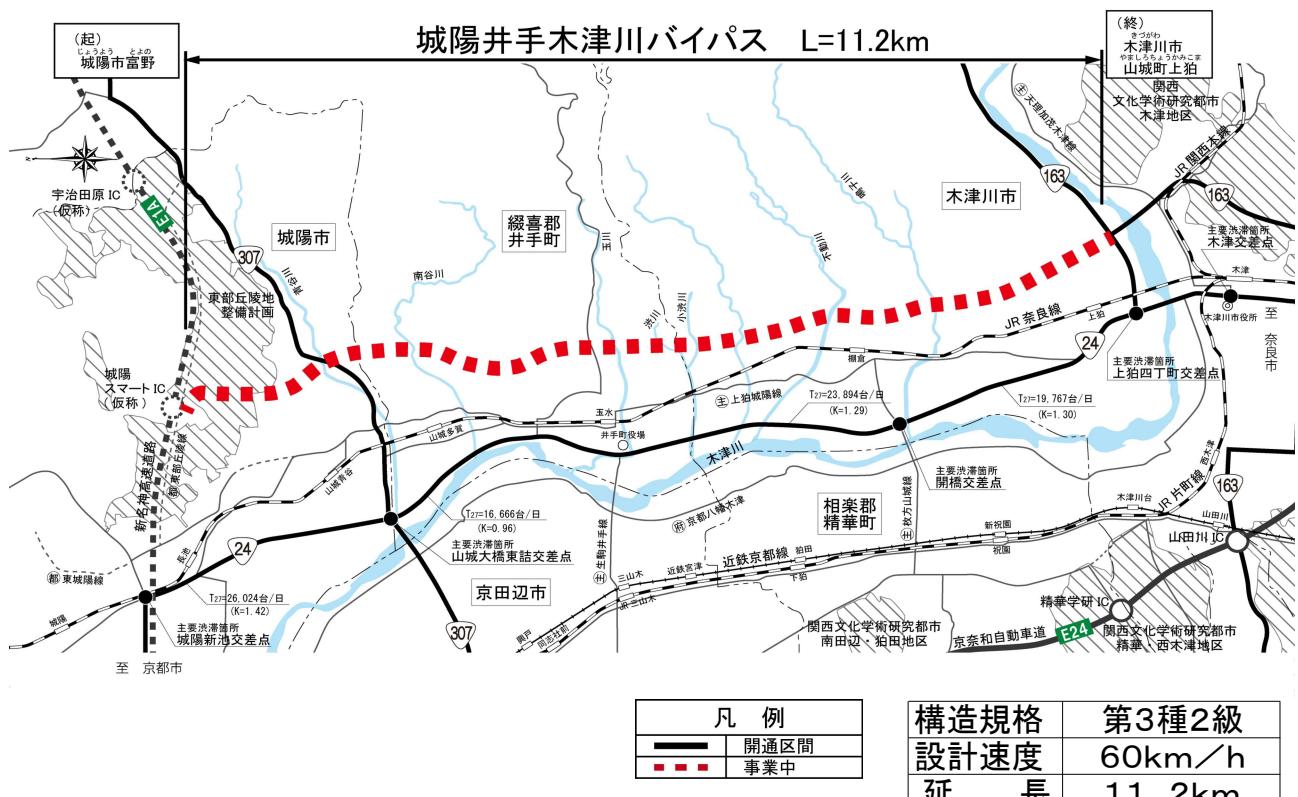


一般国道24号 城陽井手木津川バイパス

延長11.2km
じょうよう と の きづがわ やましきょうかみこま
城陽市富野～木津川市山城町上狛

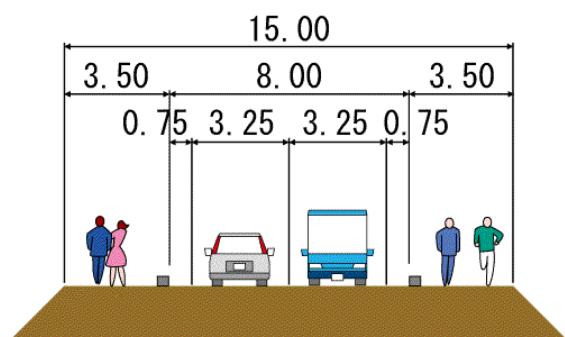
城陽井手木津川バイパスは、京都府南部木津川右岸地域の国道24号における、交通混雑の緩和及び交通安全の確保、また災害時の道路ネットワーク強化を図り、地域振興の支援を目的として整備する延長約11.2kmの事業です。

令和5年度は、調査設計、用地取得を進めるとともに道路改良工事、橋梁下部工事を推進します。



【標準断面图】

【設計時のBIM/CIMの取組】



(单位: m)

谷間を流れる河川を跨ぐ橋梁の設計において、3次元モデルを作成し、現実的な施工計画の妥当性を検証



一般国道163号 精華拡幅

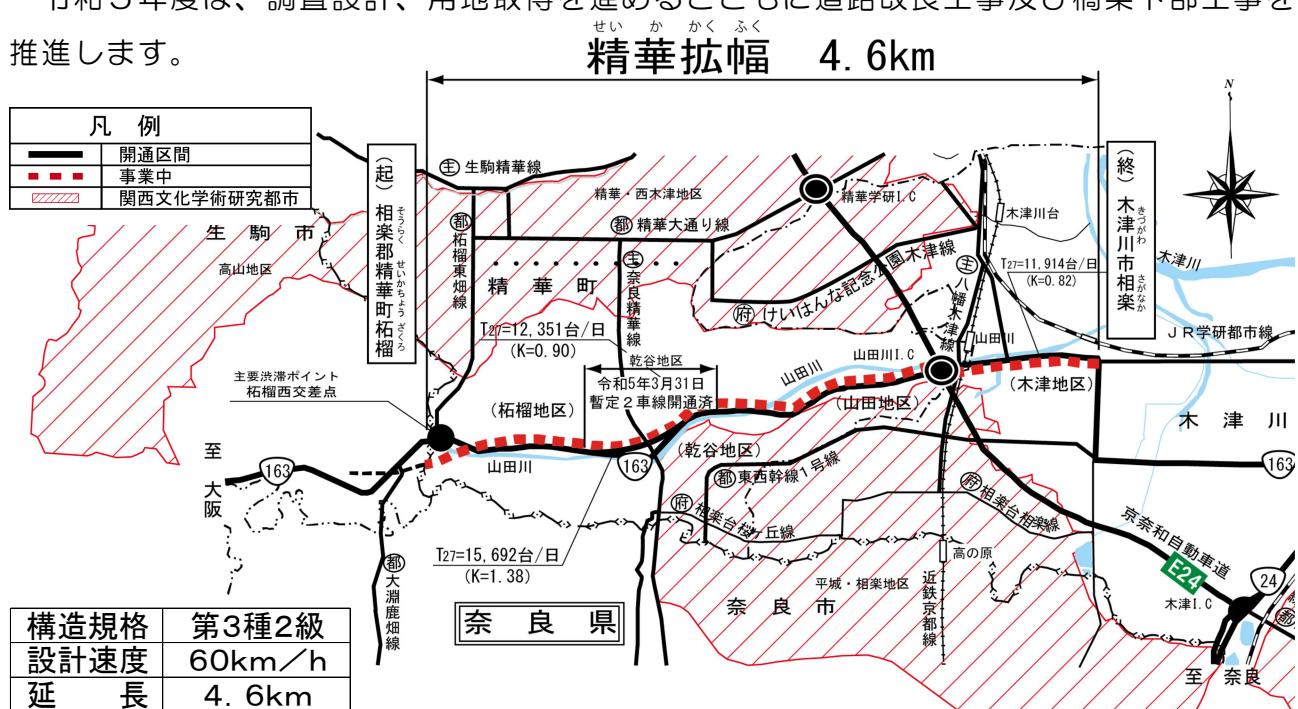
延長4.6km
そうらく せいかちょう ざくろ
相楽郡精華町柘榴(奈良県境)~

木津川市相楽(川ノ尻交差点)

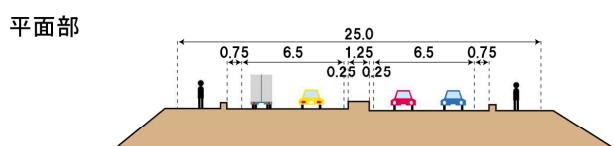
精華拡幅は、国道163号の交通混雑の緩和や関西文化学術研究都市をはじめとする京都府南部地域の活性化を目的として、現況の往復2車線から4車線に拡幅する延長約4.6kmの事業です。

乾谷地区については、令和5年3月31日に暫定2車線で開通しました。

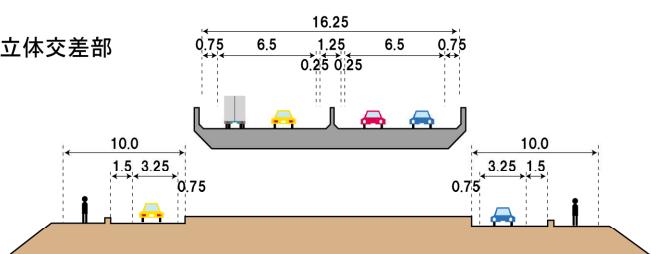
令和5年度は、調査設計、用地取得を進めるとともに道路改良工事及び橋梁下部工事を
推進します。 **精華拡幅 4.6km**



【標準断面図】(単位:m)



古文真義解



■ 乾谷地区の整備状況（令和5年1月11日撮影）



至木津川市



至 木津川市

至 大阪

一般国道9号 若宮橋架替

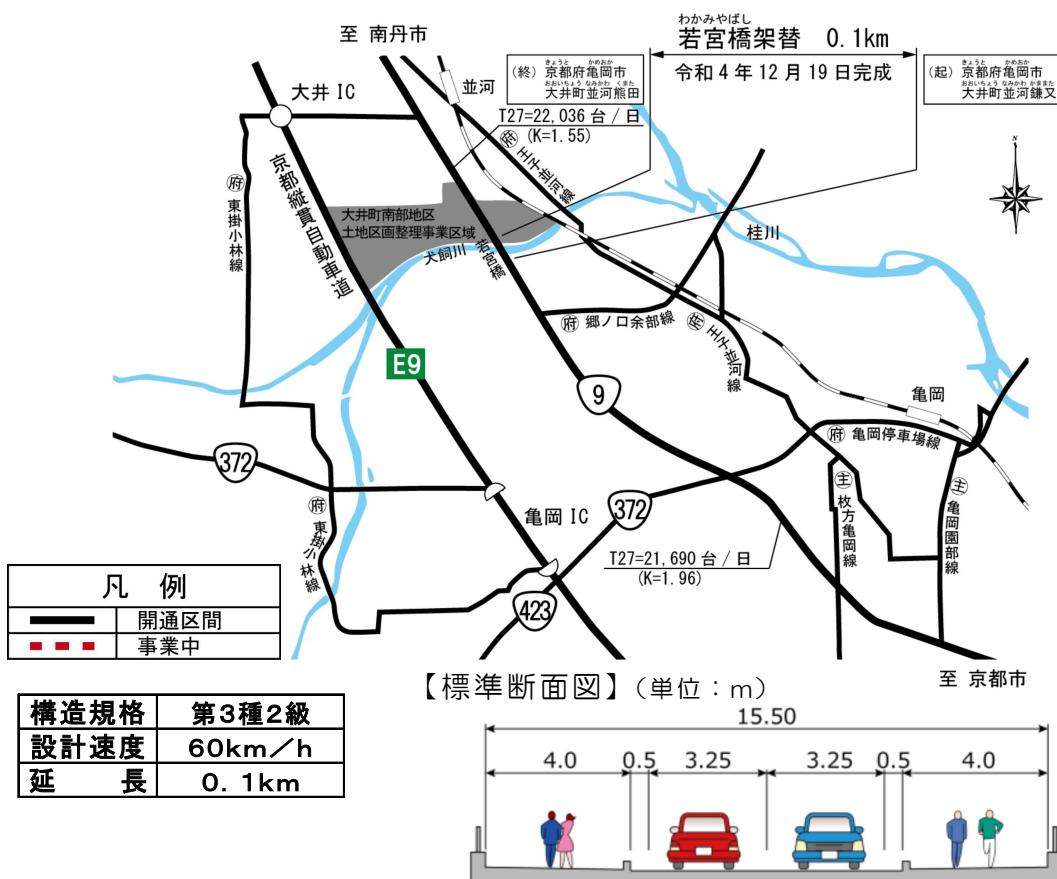
わかみやはしけかえ
延長0.1km

かめおか おおいちょうなみかわくまた かめおか おおいちょうなみかわくまた
亀岡市大井町並河鎌又～亀岡市大井町並河熊田

国道9号の若宮橋架替は、桂川支流の一級河川犬飼川の河川改修事業に合わせて、河積阻害率の著しい橋梁（橋長32.7m、幅員7.5m、2車線）を架け替え（橋長55.5m、幅員15.5m、2車線）することにより、国土強靭化の一環として地域の水防機能向上と第一次緊急輸送道路としての災害など緊急時の通行確保、自転車歩行者道整備による交通安全の確保を目的とする事業です。

令和4年12月19日に橋梁の架替が完成しました。

令和5年度は、調査設計、迂回撤去工事、護岸工事等を行います。



■橋梁架替完成後の状況（令和5年3月23日撮影）

至 京都



至 南丹市



至 京都

一般国道9号 京都西立体交差

延長3.8km

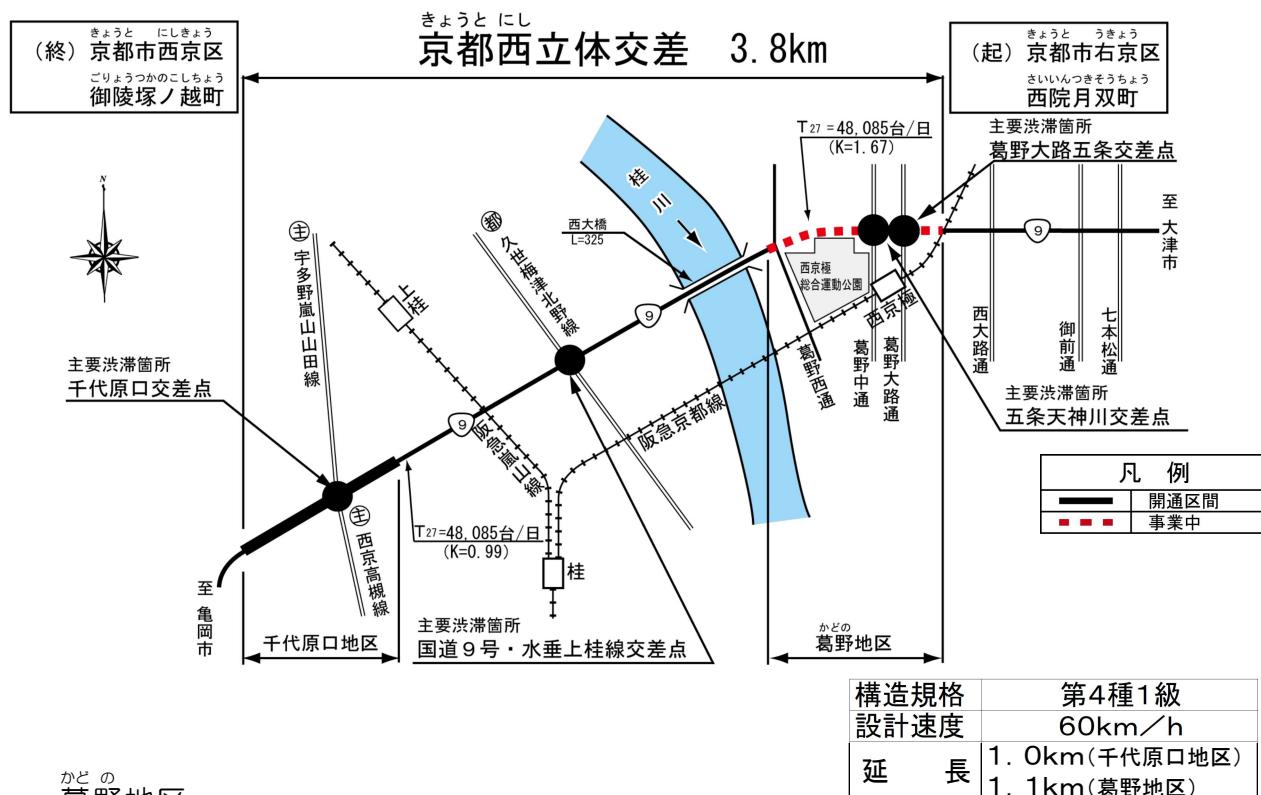
京都市右京区西院月双町

～京都市西京区御陵塚ノ越町

京都西立体交差は、京都西部地域の国道9号の慢性的な交通混雑を緩和し、安全で快適な環境づくりを目的として、主要な交差点を立体化する延長約3.8kmの事業です。

千代原口地区（西京区）については、千代原口交差点の立体交差（地下トンネル）が、平成25年2月に開通しました。

令和5年度は、葛野地区の調査設計を推進します。

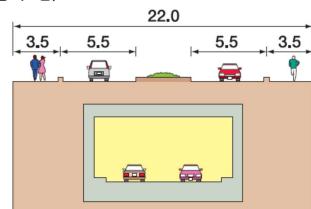


～葛野地区～

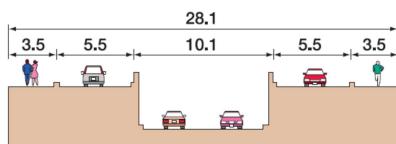
【標準断面図】

【平面図・縦断図】

地下部



アプローチ部



2. 幹線共同溝

都市部の道路の地下には電気・電話・上下水道・ガス等のライフライン施設が数多く埋設されています。これらの増改築及び補修のための路上工事による交通障害を極力少なくするとともに、地震時にもライフラインの安定した供給を確保するため、共同溝事業を進めています。

9号 京都西共同溝

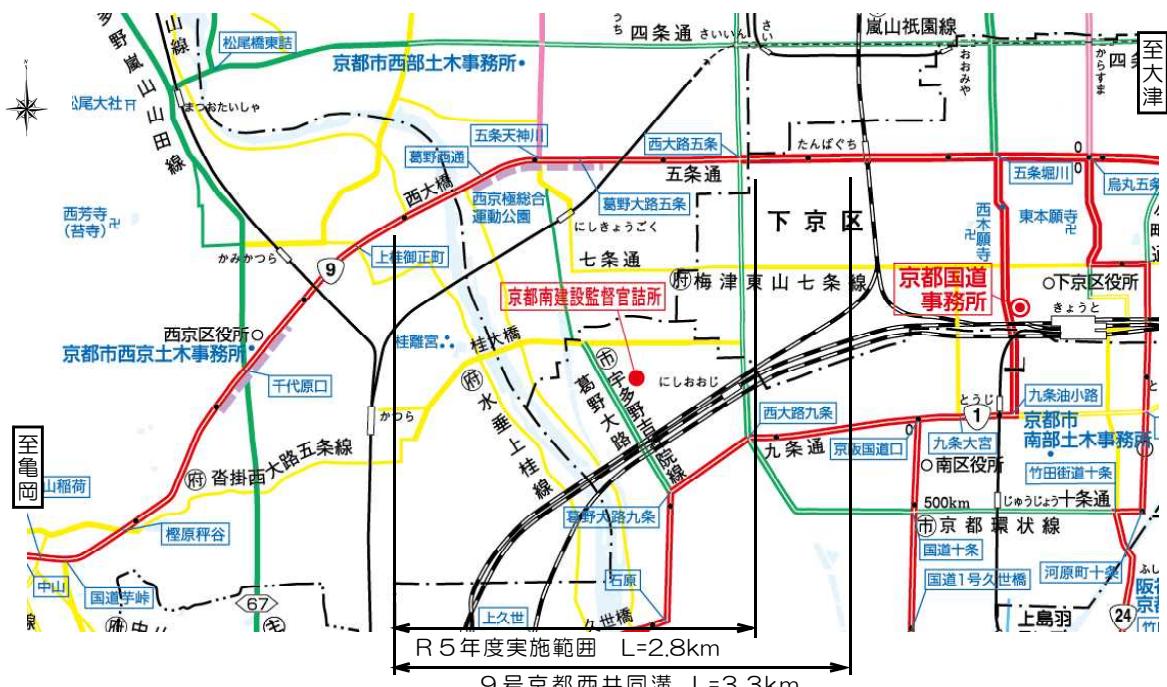
延長3.3km

京都市下京区中堂寺粟田町～京都市西京区上桂東ノ口町

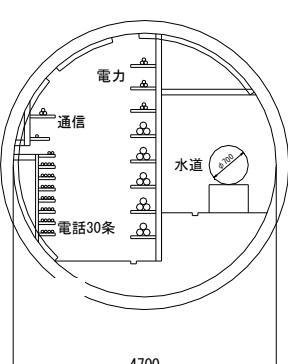
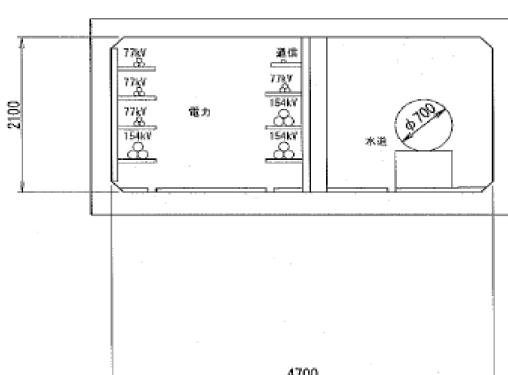
京都西共同溝は、京都市の中心部と西部地域（京都市下京区から京都市西京区の間、約3.3km）をつなぐ幹線系の電力線・通信線・水道管を収容するものです。

令和5年度は、京都市下京区～西京区の約2.8kmの区間について継続して工事を行います。

【位置図】



【標準断面図】



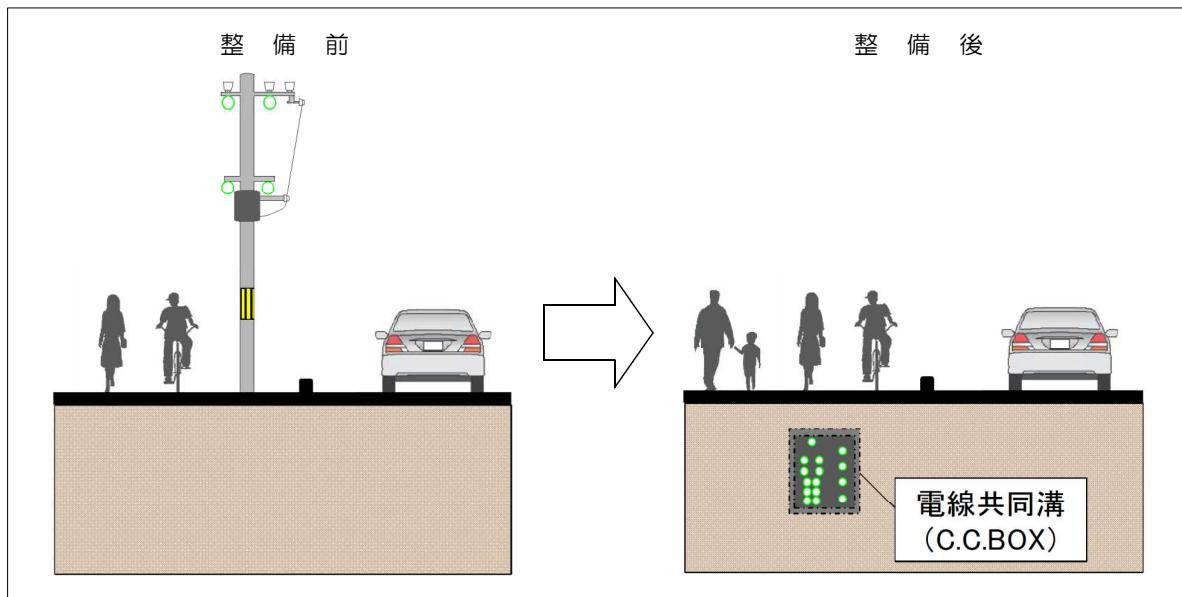
3. 無電柱化推進事業

安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、地震や台風などによる電線類の断線及び交通阻害を未然に防止するために電線共同溝（C.C.BOX）を整備し、電線事業者等と協力しながら電線類を地中化する「無電柱化」を進めています。

～令和5年度の主な事業～

- | | | |
|---------|---------------------------|-----------|
| ・国道 1号 | 山科音羽地区（山科区音羽草田町～山科区大塚中溝） | 延長 2.0 km |
| ・国道 1号 | 山科大塚地区（山科区大塚中溝～山科区東野片下り町） | 延長 1.7 km |
| ・国道 24号 | 河原町塩小路地区（河原町塩小路町） | 延長 0.1 km |
| ・国道 24号 | 十条地区（南区東十条柳下町～南区上鳥羽勧進橋町） | 延長 1.0 km |
| ・国道 24号 | 勧進橋地区（南区上鳥羽勧進橋町～伏見区深草西浦町） | 延長 2.4 km |
| ・国道 24号 | 木津地区（木津川市木津池田～木津川市木津八色） | 延長 1.6 km |

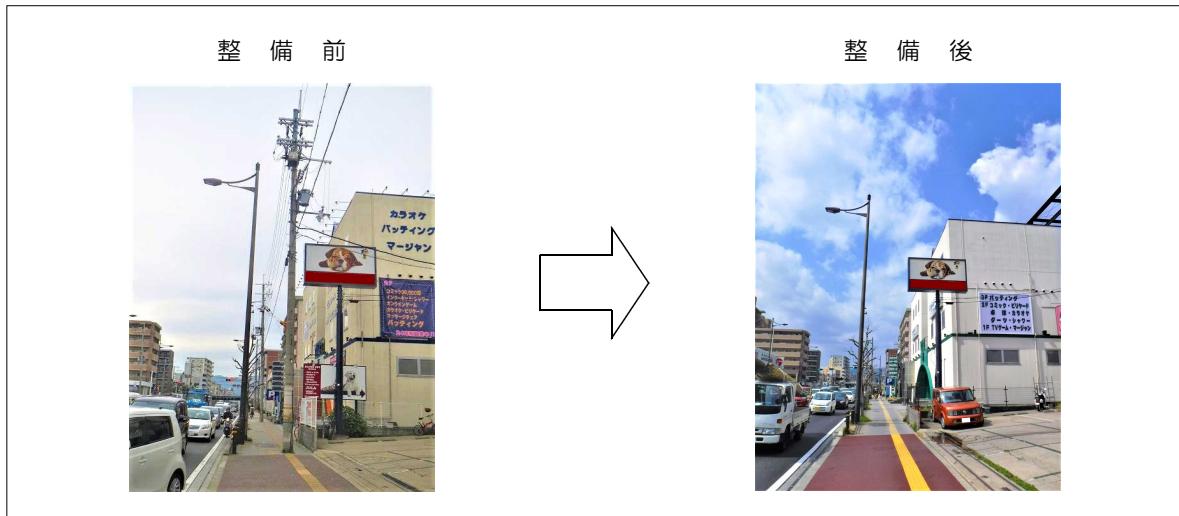
《無電柱化推進事業整備イメージ》



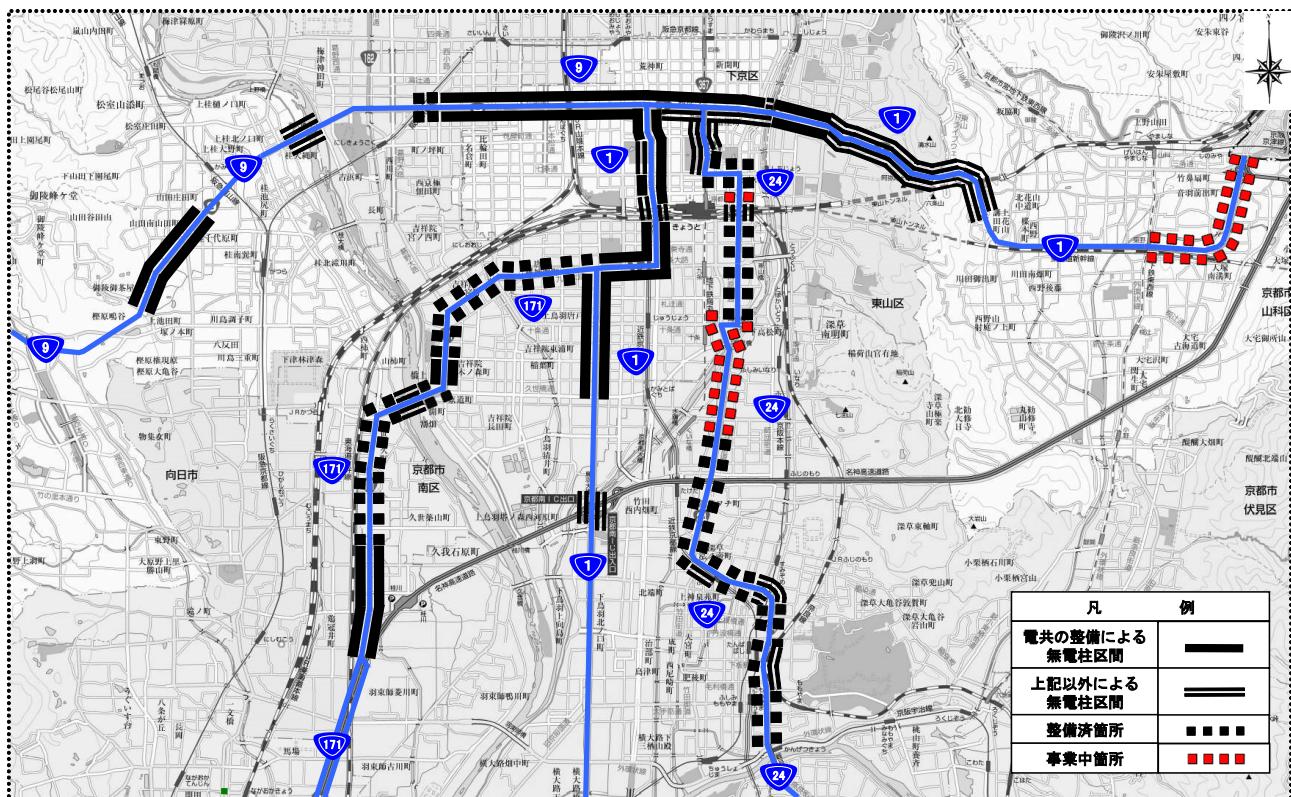
《整備事例（国道1号 九条通（東寺））》



《整備事例（国道9号 五条通（右京区））》



《電線共同溝ネットワーク図〈京都市中心部〉》



令和5年4月1日時点

4. 道路管理

①暮らしを守る道路管理

道路敷地の管理

道路として管理する範囲を示す道路区域を決定もしくは変更したり、道路敷地と沿道の土地との境界を明示することを通じて、道路敷地の適正な管理を行っています。

道路に関する許認可事務

道路を有効かつ適切に利用するため、電気、通信、ガス、上下水道などの公共施設や看板（突出看板）などの占用許可、特殊車両（一般的制限値を超える車両）の通行許可や取締り、道路への出入り口を設置する場合の歩道の切り下げ工事等の承認などの許認可事務を行っています。

道路の点検

道路を常に良好な状態に保ち、安全で円滑な交通を確保するために、定期的な点検を実施します。



雪害対策

冬期の通行を確保するため、凍結防止剤散布作業又は除雪作業を実施しています。



②快適で安全なまちづくり

道路維持作業

道路を常に良好な状態に保ち、道路を利用する車両や歩行者の安全を確保するため、定期的に道路のパトロールを実施しています。また、パトロールで発見された損傷等の応急的な補修や、落下物の処理等を日常的に行っています。



道路清掃・除草・植栽管理

路面や側溝の清掃、路側の除草、植栽の剪定等の維持管理を実施しています。



路面清掃作業



除草作業



剪定作業

修繕、橋梁の耐震補強・補修工事

道路を常に良好な状態に保ち、一般の交通に支障を及ぼさないようにするために、定期的な点検を実施し、構造物（橋梁、トンネル、法面、舗装等）の補強や大規模な補修等を行っています。特に橋梁については、耐震補強及び補修を重点的に進めます。

～令和5年度の主な事業～

号線	橋梁名	対策
1号	木津川大橋	耐震補強
1号京滋BP	古川高架橋（上）	耐震補強、橋梁補修
9号	西大橋側歩道橋（上・下）	側歩道橋補修
24号	近鉄側道橋（上・下）	耐震補強
171号	洛陽横断歩道橋	横断歩道橋補修



省エネ（道路照明LED化）

GXの推進による脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、消費電力の低減及びCO₂量の削減のため、事務所管内の道路照明のLED化を推進。

令和5年度も継続して実施予定。



実施事例

«耐震補強 対策事例»

【国道9号西大橋】 京都市右京区西京極浜ノ本町地区（橋長: 325.9m）

西大橋（京都市右京区西京極浜ノ本町地区）において、上部工の耐震対策（落橋防止・支承補強）を実施することで、地震発生時の円滑かつ迅速な応急活動を支援するための緊急輸送ネットワークの確保を図ります。



国道9号 西大橋

対策前



対策後



○ 上部工：落橋防止、支承補強

《橋梁補修 対策前後写真》



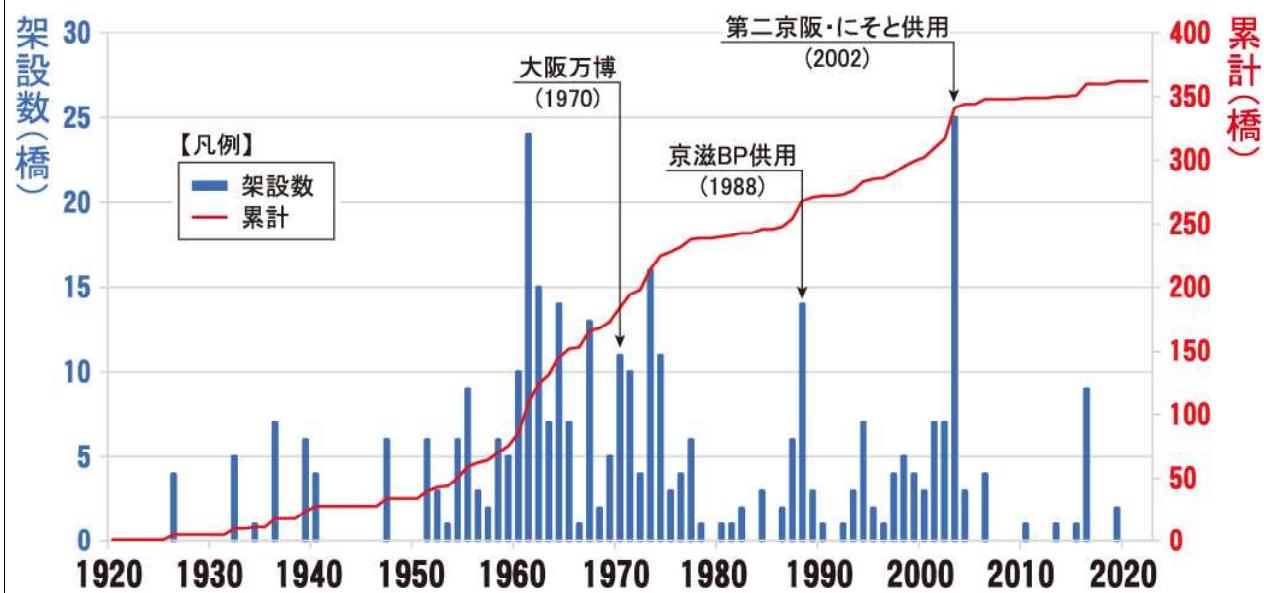
《急速に進む道路インフラ老朽化への対応（京都国道が管理している橋梁の状況）》

京都国道路事務所が管理する橋長2m以上の道路橋（土被り1m未満の構橋（カルバート）を除く※）は約362橋ありますが、その多くが高度経済成長期に建設されました。

建設後50年を超えた道路橋は、現在約55%ですが、今後20年間で約75%へと急速に増加します。安全な道路インフラ機能を保持するため、今後計画的に補修工事を実施します。

（※架設年次不明の橋梁は除く）

【令和5年4月1日現在】



防災対策

一般国道9号は京都府の北部地域と南部地域を結ぶ主要幹線道路であり、緊急輸送道路に指定されているため、通行止めが発生した場合、地域の社会・経済活動に大きな支障をきたします。

豪雨により土砂災害等が発生するリスクを回避するため、法面保護工等の防災対策を実施することで、異常気象時や地震発生時等における被害を軽減し、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークの確保を図ります。

《防災対策 対策事例》

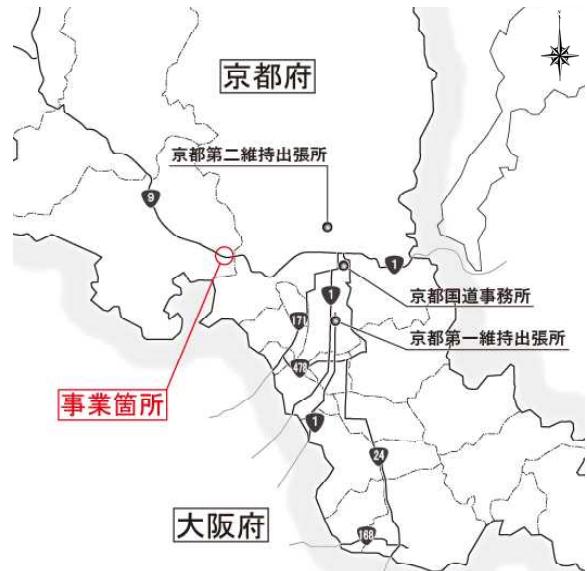
【国道9号 王子地区】

きょうと かめおか しのちょうどうじ
京都府亀岡市篠町王子

道路脇の法面上には自然斜面に崩壊跡が見られ、崩壊が進行すると土砂が現道に達する危険性があります。また、法面上位に不安定な転石があり、大きな転石等が道路に向かって落石する危険性があります。

法面上の崩壊土砂や転石等への対策を順次実施しています。

【対策実施前】



【対策実施後】



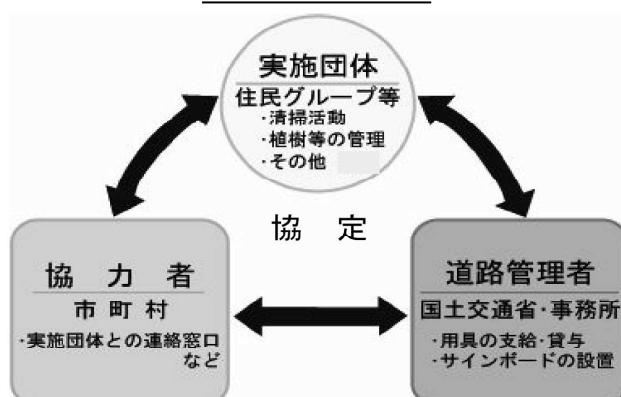
VSP（ボランティア・サポート・プログラム）

地域住民と共有の生活空間である道路への愛着心を深め、道路利用のマナー向上を啓発することを目的として、地域住民や地元自治体と道路管理者が連携して、道路の美化清掃を行う活動に取り組んでいます。

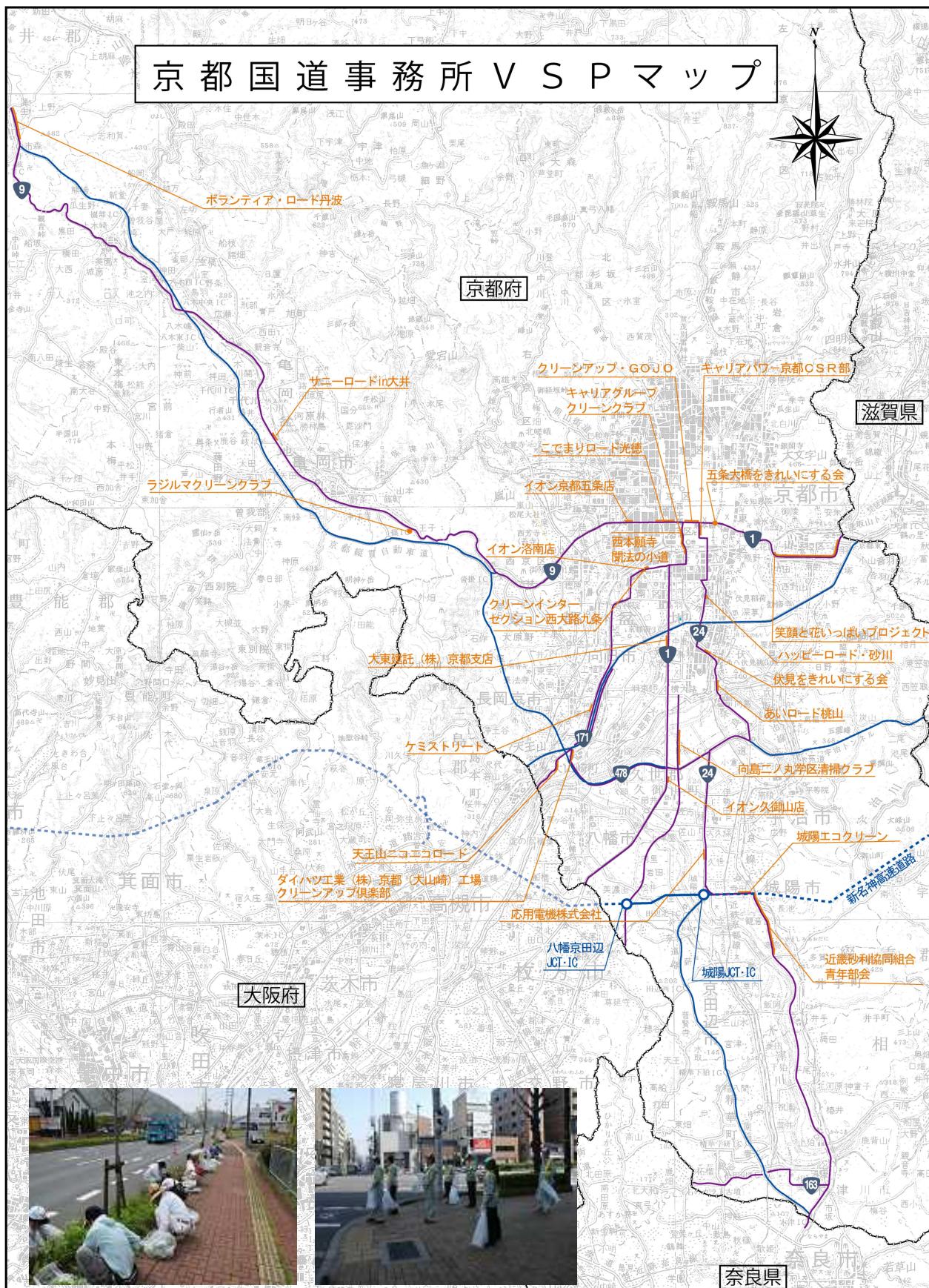
（令和5年4月1日現在）

名称	主体	号線
イオングループ	イオン洛南店	171
	イオン久御山店	1
	イオン京都五条店、ダイヤモンドヒルズHANA	9
クリーンアップ・GOJO	公成建設（株）	1
西本願寺 聞法の小道	西本願寺 聞法会館	1
ボランティアロード丹波	京丹波町	9
サニーロード in 大井	大井町自治会	9
こでまりロード光徳	光徳自治連合会	9
アイロード桃山	アイロードモモヤマクリーンクラブ	24
ハッピーロード・砂川	ハッピーロード・砂川	24
城陽エコクリーン	星和電機（株）	24
（城陽市平川地区）	応用電機（株）	24
クリーンインターフェクション西大路九条	西大路駅周辺を美しくする会	171
天王山ニコニコロード	五島（ごとう）電気建設（株）	171
ケミストリート	ヤマキ商事（株）	171
五条大橋をきれいにする会	公益社団法人 下京納税協会	1
伏見をきれいにする会	（株）富岡工務店	24
向島二ノ丸学区清掃クラブ	疋田 正明	1
ラジルマクリーンクラブ	（株）ラジルマ	9
笑顔と花いっぱいプロジェクト	笑顔と花いっぱいプロジェクトチーム	1
近畿砂利協同組合青年部会	近畿砂利協同組合青年部会	24
キャリアグループクリーンクラブ	（株）日本ケイテム	1
キャリアパワー京都CSR部	（株）キャリアパワー	24
ダイハツ工業（株）京都（大山崎）工場 クリーンアップ俱楽部	ダイハツ工業（株）	478
大東建託（株）京都支店	大東建託（株）京都支店	1

VSPのしくみ



京都国道管内の〈ボランティア・サポート・プログラム（VSP）〉の実施団体



令和5年4月1日現在

5. 交通安全対策事業

事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）に基づき、事故の発生割合の高い区間から重点的に交通事故対策を実施します。

また、少子高齢社会の進展を踏まえ、歩行空間のバリアフリー化及び通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図ります。

① 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

交差点改良

交通事故の多い交差点において、交通事故の減少を目的に、交差点改良等を推進します。

京都9号交通安全対策

下矢田・千代川地区交差点改良 (亀岡市)

京都24号交通安全対策

河原町十条交差点改良 (京都市)

京都24号交通安全対策

槇島交差点改良 (宇治市)

京都171号交通安全対策

国道五条本交差点改良 (大山崎町)

《交差点改良の主な事例》

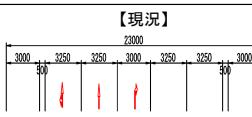
国道171号 国道五条本交差点改良事業

当該箇所は、右折レーンが1車線設置されているが右折車両が多いため、右折待ち車両による渋滞が原因で追突事故が発生しています。

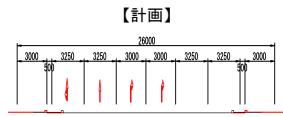
本事業は、右折レーンを2車線化することにより渋滞を解消し、事故防止を図るもので。



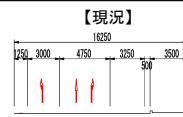
標準断面図 国道171号



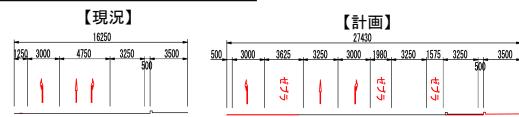
【計画】



標準断面図 国道478号



【計画】 27450



歩道・自転車歩行者道の整備

安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道の新設や拡幅、段差解消・バリアフリー化を行います。

京都1号交通安全対策等

八幡市戸津地区歩道整備

1.9km

(八幡市)

京都9号交通安全対策等

古世地区歩道整備

0.08km

(亀岡市)

小林地区歩道整備

0.8km

(亀岡市)

園部駅前交差点交通安全対策

0.1km

(南丹市)

南丹市園部町本町地区歩道整備

0.6km

(南丹市)

水戸地区歩道整備

0.25km

(京丹波町)

京都24号交通安全対策等

烏丸通自転車通行環境整備

0.8km

(京都市)

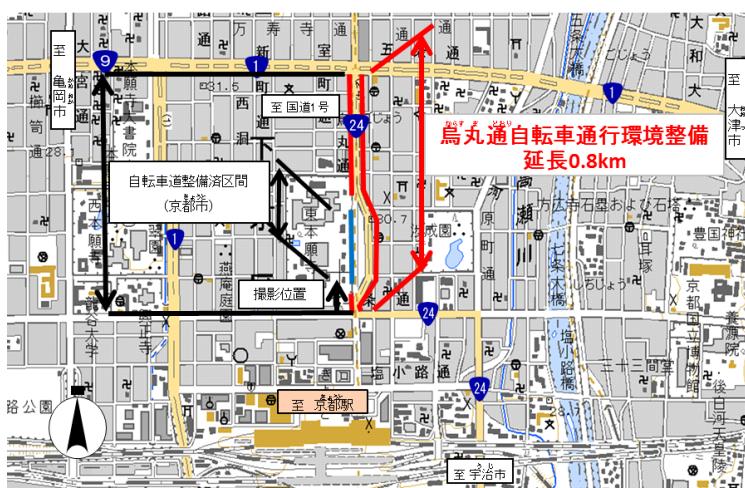
《歩道整備の主な事例》

国道24号 烏丸通自転車通行環境整備事業

当該箇所は、通称「烏丸通」のJR京都駅周辺に位置することから、歩行者、自転車の通行が多い区間であり、歩道上は歩行者と自転車が錯綜する状態にあります。

本事業は、歩行者・自転車通行空間の整備を行うことで、歩行者と自転車を分離し、安全で安心に通行できる空間の確保を行うものです。

烏丸通は、日常的な通行、また観光客の利用が多い特性があり、地域の課題やニーズに合致した通行空間整備のため、関係機関や地域住民等とコミュニケーションを取りながら対策推奨案を決定する協議会を設立しています。



【現況写真】



②

② 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

区画線の整備

国道1号京都市他

区画線設置等、交通の安全と円滑化を図るための整備を実施します。

防護柵の整備

国道1号京都市他

防護柵設置等、交通事故の減少を図るための整備を実施します。

標識の整備

国道1号京都市他

訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道路案内標識を整備します。

6. 調査の概要

～地域の課題解決に向けた調査について～

【主な調査内容】

- ・ 国道1号堀川通や大津・京都間、亀岡方面の京都都市圏及びその周辺地域については、交通円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施します。

- ・その他の地域についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、大都市周辺のボトルネック箇所への集中的な対策に向けた調査を推進します。

さらに、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

